

令和6年度原子力規制委員会補正予算案概要

令和6年11月
原子力規制庁

1. 令和6年度補正予算案（会計区分別）

一般会計	9.7億円
エネルギー対策特別会計	64.0億円
合計	73.8億円

※四捨五入等の理由により、計数が合致しない場合がある。

2. 事業内容

核不拡散への対応

- (1) 保障措置体制の充実・強化事業【Ⅱ.3.(2)】 6.6億円〔一般〕
日・IAEA保障措置協定等の国際約束に基づく保障措置を実施するため、老朽化した機器等の更新を行う。
- (2) 大型混合酸化物燃料加工施設保障措置試験研究事業【Ⅱ.3.(3)】 3.2億円〔エネ特〕
日本原燃株式会社が現在建設中の大型MOX燃料加工施設は厳格な保障措置の実施が要求されるため、建設工事の進捗状況に合わせ、保障措置機器の整備等を行う。

緊急時対応力の強化

- (3) 原子力災害等医療実効性確保事業【Ⅱ.5.(1)】 10.8億円〔エネ特〕
原子力災害医療体制の充実化をより進めるため、高度被ばく医療支援センターの施設整備等の支援を行う。
- (4) 原子力発電施設等緊急時対策通信設備等整備事業【Ⅱ.5.(2)】 17.5億円〔エネ特〕
緊急時に国、自治体、原子力事業者等が的確に情報を収集し、共有するための統合原子力防災ネットワークシステムの更改に必要な設計・開発、資機材の調達等を行う。

放射線モニタリングの充実

- (5) 放射線監視体制整備強化事業【Ⅱ.5.(3)】 11.6億円〔エネ特〕
原子力災害時における緊急時モニタリング結果の迅速な公表等に資する放射線モニタリング情報共有・公表システム（RAMIS）について、次期システムの構築を行う。
- (6) 航空機モニタリングの運用・高度化事業【Ⅱ.5.(4)】 0.3億円〔エネ特〕
モニタリングポストの欠測時等における代替測定や放射性物質の拡散状況把握に資する航空機モニタリングについて、迅速な避難等の判断を実現するため、リアルタイム解析システムの整備を行う。
- (7) 放射線監視等交付金【Ⅱ.5.(5)】 20.7億円〔エネ特〕
原子力発電所等立地道府県及びその隣接道府県における放射線の監視体制を維持するため、老朽化したモニタリングポスト等の資機材の更新を行う。
- (8) 原子力艦環境放射能モニタリング等設備・資機材更新加速化事業 2.1億円〔一般〕
米国の原子力艦寄港に伴う放射性物質の調査等を確実に実施するため、老朽化したモニタリング資機材の更新を行う。

※上記2.(1)～(8)は、令和7年度原子力規制委員会概算要求の中から特に緊要性の高い事業を切り出したもの。
【 】内は「参考2_令和7年度原子力規制委員会概算要求概要」の主要事業で対応する番号。
なお、上記1.の予算額は人件費を含む。